

其の六 遼北方面よりの兵力抽出

昭和二十年初頭に至るや遼北方面、小スンダ列島方面は敵の主反攻軸外に取り残され全般の戦略上遊兵となる虞大なりしを以て極力之が兵力を南方圏中樞地區に轉用するを適當とする南方軍の判断に基き二十年初頭より數次に亘り遼北方面の陸、空、海軍部隊を昭南地區に抽出することとなれり。而して之等部隊抽出輸送に十號輸送、光輸送、第二次光輸送、松輸送及十一號輸送等の名稱を附したり。

二十號輸送

遼北方面よりの兵力抽出の第一次は第四十六師團主力にして十號輸送と稱し二月上旬スンバ、スンバワ島より海軍、第三船舶輸送隊等担任實施せり。

此の當時は敵の海空よりする妨害は比較的少く概ね順調に實施せられ昭南周邊地區防衛の爲一段と戦力を加ふるに至れり。

三、光輸送第二次光輸送

次で第二方面軍より歩兵約三箇大隊に應ずる人員（約四千名）を三月下旬よりスラバヤに輸送し方面軍の指揮下に入らしめられしを以て之を第二十九軍司令官の指揮下に入らしめ馬來半島の戦備を強化すべく之に關し三月十九日命令せり。本輸送を光輸送と稱す。

光輸送に引續き第二次光輸送として第二方面軍より歩兵三箇大隊に應ずる人員（約四千名）をスラバヤに輸送し第三十九軍の指揮下に入らしめられ方面軍は爪哇、馬來の輸送を担任することとなれり。

四 濠北兵力抽出輸送要領の策定

南方軍は光輸送の實施中五月濠北兵力抽出輸送要領を指令し昭和二十年末を目標として約五万五千名の抽出を計畫せり。抽出人員は濠北地區全兵力陸海空軍合計約十万名中の約半数にして使用船舶は最初大型、中型の陸海軍艦船を主体とせしが逐次沈没せしを以て逐次小型船による連絡輸送に變換せざるを得ざるに至れり。

方面軍は六月十二日左の如く濠北兵力抽出輸送に關し所要の命令を

0944

下達せし

第七方面軍命令

六月十二日  
昭南

一、方面軍は別冊蒙北兵力抽出輸送要領に基き光、松號、十一號輸送を処理せんとす。

二、第十六軍司令官は十一號輸送及マカツサルに集結する光、松號の爪哇向輸送並に爪哇に到着する馬來向光、松號及十一號輸送の島内輸送を処理すべし

三、昭南交通隊司令官は爪哇に到着する馬來向光、松號及十一號輸送兵力、軍需品の爪哇、昭南間輸送を処理すべし

0945

遼北兵力抽出輸送要領

第一要旨

- 一、遼北兵力抽出輸送を区分し左の如く呼稱す
  - 1. セラム離島地區兵力抽出輸送………光輸送
  - 2. セレベス地區兵力抽出輸送………松號輸送
  - 3. 海兵團配備變更竝に兵力抽出輸送……十一號輸送
- 前項各輸送の輸送量竝に輸送担任を左の如く定む

松 號	光	輸送兵力区分		陸軍航空 地上兵力 其他	海軍兵力	合計	軍需品量	輸送担任
		陸軍地上 兵力	陸軍船舶 兵力					
四〇〇〇	四〇〇〇	四〇〇〇	九〇〇	一、二〇〇	三、〇〇〇	一、四〇〇〇	一、〇〇〇 屯	主力 一部 10 HF 輝(2KF)
二〇〇	九〇〇	九〇〇	九〇〇	三、四〇〇		七、六〇〇 名	三〇〇 屯	主力 一部 10 HF 輝(2KF)

考 備	十一號	五〇〇〇	三〇〇	一、〇〇〇	六三〇〇	五〇〇	岡(治)
					名	屯	
	一、本輸送の人員は凡て日本軍人とす 二、数字に側線を施せるものは輝地區に反轉使用する人員を示す 三、軍需品は武器、彈藥、自動車(止むを得ざれば機關及主要部品)等主 要軍需品のみとす 四、十一號輸送は本数字の外チモールよりフロレス以西の地區に人員三、〇 〇〇〇、軍需品四五〇〇屯、車輛九五〇を輸送す						

三、本輸送は本年未迄に所望の兵力を少くとも爪哇爲し得れば馬來に集結するを、目途とす

第二 要 領

四、輝(勢)は光輸送兵力軍需品を主として大発動艇によりアンボン及トアールに集結し勢より毎旬末其の集結狀況を二南遣、二五根、輝

0947

取、方面艦隊、岡、司、裏の電報十

兵力の集結を艦艇輸送に吻合せしむる爲集結に關する二南遣の要求は輝（勢）にてなし得る限り之を充足するに努むるものとす

五岡（治）は十一號輸送兵力軍需品のチモール—フロレス間の輸送主として大発動艇—フロレス—スンバワ間の輸送（人員は運搬輸送、軍需品はマルメブ—ビマ間大発及機帆船輸送）及スンバワ以西の運搬輸送を實施す

六輝（勢）はセラム離島—セレベス間の副輸送としてセラム—タリアブ—ウ—セレベス間の大発動艇を主とする新輸送路を設定し艦艇輸送の軽減を圖るものとす

七輝は松勢輸送兵力、軍需品はマカツサル以外の地點—セレベス—に到着する光輸送兵力、軍需品はマカツサルに輸送集結し其の状況を毎旬末岡、昭南交通隊、治、爪哇交通隊、二南遣、二三根、威、方面艦隊に電報するものとす

八方面艦隊（二南遣）は光輸送兵力、軍需品のトアール及アンボン  
マカツサル―スラバヤ向輸送並に同輸送往航時に於ける軍需品輸送  
を担任す

九方面艦隊（二南遣）は毎月初艦艇輸送計畫の概要を成、岡、輝、司、  
治、勢、經、襲、二五根に電報す

又海陸突入に際しては突入一週間前に輝、治、司、襲に其の要旨を  
電報すものとす

トアール、アンボンへの兵力集結は其の弾力性乏しきに鑑み兵力集  
結状況に應じ艦艇輸送を實施するに努むるも兵すれば輝（勢）に兵  
力集結に關し所要の要求を爲すものとす

又毎月末前月間に於ける輸送実績を成、方面艦隊、岡、治、輝、司、  
襲に電報するものとす

七方面艦隊（二南遣）の第八項輸送使用艦艇を別紙第一の如く豫定す  
土、岡（治）はマカツサルに集結する光輸送、松號輸送兵力、軍需品の

0949

爪哇向輸送を担任し、之に協力す

爪哇使到着する光、松號及十一號輸送兵力軍需品の馬來向輸送は剛

一治、昭南交通隊之を担任す

去方面艦隊は交通船艦艇により前項輝、剛及昭南交通隊の行ふ輸送に

協力す

士司（製）は本輸送掩護のため主としてマカッサル附近一状況により  
ケンダリ一附近を含むこの小型船艦輸送爲し得ればマカッサル  
ス  
ラバヤ間の輸送位に小スンダ連綴輸送を掩護す司（製）は毎旬末掩  
護機の状況を威、方面艦隊、剛、輝、二南遣、治、海に通報するも  
のとす

去剛（治）は昭南交通隊（爪哇交通隊）をして第十一項輸送の實施を  
容易ならしむる如く施策すると共に第四及第六項輝の行ふ大発動艇  
輸送及機帆船輸送の促進を圖るため舟艇、機帆船、同修理部品、補  
修材料、燃料の補給を圓滑ならしむるものとす



昭和二十年九月末迄完成豫定の舟艇配分を別紙第二の通定む  
一五九  
又岡（治）は爪哇特にジャカルタに集結せる光、松號、十一號輸送  
兵力軍需品を毎旬末威、方面監隊に電報するものとす

0951

光、松號海軍担任輸送量及使用艦艇一覽表

備考	松號輸送	光輸送		輸送區分	使用艦艇
		雁	雉	艦(艇)種	
一、狀況に依り七月以降松號輸送に南海及掃入を九月光輸送に若鷹を使用することあり	一〇九號哨	三六號哨	雁	雁	マカツサル
	哨戒艇	哨戒艇	右同	水雷艇	マカツサル アンボン、トアール
	二五〇	二〇〇	三〇〇	三〇〇	右同
	マカツサル	スラバヤ マカツサル	マカツサル アンボン	搭載人員	使用區分

別紙第二

新造舟艇配分表 (昭和二十年九月末迄に完成のもの)

備註	六〇噸型機帆船			大発	船種	完成豫定	隻數	配當先		記
	九月中旬	八月中旬	七月中旬	九月下旬				輝	治	
	一五	一二	七	一一一				一〇	六	本表以外の大発の配分に關しては現地部隊と協議の上之を定むるものとす。
								五	一	

一六

0953

五 濠北兵力抽出輸送要領の改訂

濠北兵力抽出輸送は敵の航空機及潜水艦の執拗なる妨害により其の實施甚しく困難となり加ふるに輸送關係各機關の連絡も不圓滑にして全能力を発揮し得ざる實情にあり。然るに昭南防衛の爲方面軍は極力之が促進に努力せり。七月十六日「戰況推移に伴ふ濠北地區兵力抽出輸送要領」を策定し従來の方針を一擲して抽出容易なるものより抽出する方針に変更し左の如く発令せり。

第七方面軍命令

七月十六日  
昭南

- 一、スラバヤに集結完了せる船舶工兵第十四聯隊の一中隊（大発二〇隻共）を現在地に於て予の指揮下に入らしめらる
- 二、前条中隊はスラバヤに於て第十六軍司令官の指揮下に入るべし
- 三、第十六軍司令官は前条中隊を指揮し十一號輸送を強化促進すべし
- 四、第十六軍司令官は濠北地區兵力抽出輸送に關し前命令に據るの外

別冊「戦況推移に伴ふ遼北地區兵力抽出輸送要領」を據るべし

一六三

0955

別冊

戦況推移に伴ふ遼北地区兵力抽出輸送要領

方針

戦況の推移に伴ひ遼北地区兵力抽出輸送要領を一部改訂す即ちボルネオ特にバリツクババンを航空海基地として使用開始後に於ては右輸送を妨害せられ多くを期待し得ざるに至るべきを以て自今短期間に於て抽出輸送容易なる方面より戦力充實せる部隊の輸送を促進すると共に爾後小舟艇に依る連絡に轉換す

要領

二十一號輸送

戦況の如何に拘らず計畫通り強行す

岡(治、海)、菱(鯉)は逐次在タニンバル部隊のチモール島經由兵力抽出を計畫準備す

岡(治)は逐次タニンバル—チモール間の連絡基地其の他の設定を

準備すると共に随時現十一號使用船舶兵力を以て同連絡抽出輸送を  
実施す

### 二 光輸送

艦船の使用不可能となりたる以後に於ては之を中止す

### 三 松號輸送

小舟艇に依る連絡輸送を準備す

セレベス島、フロレス島間の輸送は勢の担任とし爾後小スンダ連絡

輸送に依る

岡（治、海）はフロレス島に於ける勢舟艇の基地設定を援助し修理

補給を担任す

### 四 輸送順位

客號輸送を通じ左の順位に輸送す

一 裝備完整せる建制の陸軍地上戦團部隊

二 海軍戦團部隊

航空地上部隊及後方部隊等より轉屬せる人員等  
及船舶部隊

但し岡の要求に應じ船工四艘に四八艇の一部を優先輸送することあり

五月九月より十二月の間治新造大発約五〇隻を勢に配當す



次で南方軍は七月下旬第七方面軍主催の下に關係陸海空軍主任者をしてヤカルタに会合し兵力抽出の促進に關する具体的事項を決定し著々實施中終戦となれり。

#### 第四節 終 戦

方面軍は本土決戦の必勝を確信し有ゆる困難を克服し全軍總特攻の精神を以て昭南周邊地區の防衛戰備は一意邁進しつつありしが八月十五日終戦の勅令を拜し將兵一同万斛の涙を吞んで承諾必謹堪へ難きを堪へ忍び難きを忍び終戦處理に任じたり。

一 八月十日帝國の終戦に關する外國電報を傍受し眞偽不明なるも南方軍總司令部及中央に對し善処方打電せり。

二 八月十五日終戦の勅令を拜し八月十六日南方軍はダラットに方面軍司令官以下を招致し承諾必謹の訓示あり。

次で八月十七日及八月十八日進攻作戦中止の命令を受領せり。